

# ごみに関するインフォメーション

## 西東京市ごみ資源化及びごみ減量推進協議会から提言が提出されました

西東京市ごみ資源化及びごみ減量推進協議会は、平成16年3月に策定した「西東京市環境基本計画」で重点プロジェクト(基本計画策定から5年を目途に市・事業者・市民が連携して優先的に行う取り組み)の重点3「ごみの資源化を進め、ごみを減量させよう」に基づき、平成16年11月に設置され、市民・事業者・行政がこれまで実施してきたごみの資源化およびごみの減量の施策を検証し、促進させるための実践に向けたプロセスについて、平成18年3月に報告書(提言)が市長に提出されました。

### 主な内容

市の廃棄物行政の現状をリデュース(発生抑制) リユース(再利用) リサイクル(再資源化) リフューズ(ごみになるものを断る)の4Rの視点から検証するため、以下の5項目を検討項目とし、具体的な取組方法が示されています。

- 生ごみおよびせん定枝のたい肥化
- 集団回収活動の拡大と地域のコミュニティづくり
- 事業活動から排出されたごみの資源化の促進と排出抑制の具体策
- 学校教育でのごみ問題・環境教育の促進
- 集団回収団体・廃棄物減量等推進員・自治会等の地域ネットワークづくりと市民啓発活動

なお、報告書(提言)は、両庁舎の情報公開コーナーおよび市ホームページをご覧ください。  
ごみ減量推進課(☎内線2223)

## 生ごみ処理機購入費を助成しています

市では、生ごみ等の減量を図るため、生ごみ処理機を購入された方に助成金を交付しています。

生ごみ電動処理機の助成金は、1世帯1基で、交付決定後5年間は助成することはできません。

また、コンポスト容器・EM容器等は1世帯2基まで助成します。

申請方法 印鑑・領収書(購入者名と商品名が明記されたもの)・銀行名と口座番号(郵便局は不可)をメモしたものを持参し、保谷庁舎はごみ減量推進課、田無庁舎は市民相談室で申請してください。

生ごみ処理機購入費助成金額 購入価格の2分の1(消費税除く)で、上限補助金額4万円までとなります(100円未満切り捨て)

助成の対象外となる機器...あらかじめ家屋に付随した機器、ディスプレイは助成の対象となりません。また、たい肥化されたものを利益行為に用いる場合も対象にはなりません。

ごみ減量推進課(☎内線2222)

## (仮称)西東京市リサイクルプラザ建設事業の見直し案に係るパブリックコメント(市民意見提出手続制度)の検討結果

平成18年2月15日(水)から3月15日(水)に実施した(仮称)西東京市リサイクルプラザ建設事業の見直し案に係るパブリックコメント(市民意見提出手続制度)の検討結果をお知らせします。パブリックコメントには、3人の方から8件のご意見をいただきました。

検討結果の内容は、両庁舎の情報公開コーナー・市ホームページでご覧になれます。

ごみ減量推進課(☎内線2221)

### パブリックコメント検討結果

	お寄せいただいた意見概要	市の検討結果
1	リサイクルプラザ内に資源回収ボックス(特にびん・缶)の設置を希望	リサイクルのための持ち込み機能を持たせる方向で検討したいと考えています。
2	びん、缶、ペットボトル、白色トレイ以外のリサイクル可能な資源物をいつでも置けるスペースを敷地内に取ることはできないか。	
3	ごみ減量推進課の事務スペースが、1,2階合わせて300平方メートルも必要か、説明が無くわかりづらい。	1階部分では、ごみ減量推進課職員及び環境保全課職員の執務スペースをはじめ、市民の皆さんの相談をお受けするスペース、さらに環境情報等を発信するためのスペースを想定しています。また、2階部分では、清掃係職員の執務・休憩スペースを想定しています。現在、清掃係職員の退職者不補充により収集の民間委託化を進めていますが、数年で全面委託に移行することは困難であるため、当分の間は、使用用途の変更は想定していませんので、ご理解ください。
4	清掃作業員の休憩場所を2階に取っているが、将来的に収集を民間委託することを視野に入れて使用用途の検討はされたのか。	
5	建物周辺にスペースを取り、有機肥料(例:コンポストで作られた肥料、市内公園で集められた落ち葉たい肥等)を保管し、市民に配布することはできないか。	現在、りさいくる市は、田無庁舎、保谷庁舎で開催しており、その際、せん定枝によるたい肥を市民に配布しています。(仮称)リサイクルプラザが建設されれば、敷地内でりさいくる市を開催していく予定です。なお、たい肥等の保管スペースの確保については、緑地の確保等の問題から難しいと考えています。
6	西側敷地(駐車場)の東側道路に歩道の設置を提案する。	実施設計の段階で、歩行者の安全確保に留意した対応を検討します。
7	環境を主張する施設にしては緑化面積が少ない。	実施設計の段階で、最大限、緑化の確保を検討します。
8	雨水活用を手段を考慮すべきである。	実施設計の段階で、雨水貯水槽の設置も含め、検討します。

# 環境に関するインフォメーション

## 大気環境におけるダイオキシン類調査結果報告(平成17年度実施)

昨年度、市が夏と冬に行った大気環境中のダイオキシン類調査結果を報告します。

調査方法 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省編)に基づいた一週間連続測定法

調査地点と調査結果 小・中学校など、調査地点は5か所です。各地点の調査結果(夏と冬の平均)は、0.042~0.056pg-TEQ/立方メートルです。

環境基準は年平均0.6pg-TEQ/立方メートルと定められており、昨年度の結果も環境基準を充たしていません(下表参照)。

環境保全課(☎内線2213)

調査地点	毒性等量pg-TEQ/m3		
	夏季	冬季	平均
調査日	H17年8月4日~11日	H18年2月1日~8日	
青嵐中	0.048	0.064	0.056
東伏見小	0.042	0.041	0.042
保谷庁舎	0.040	0.056	0.048
谷戸小	0.053	0.050	0.052
田無第一中	0.042	0.049	0.046
参考環境基準			0.600

## 環境美化キャンペーンにご参加を

1都10県で構成する関東甲信越静環境美化推進連絡協議会では、5月30日を「関東地方環境美化の日(ゴミゼロの日)」とし、市内に散乱する空き缶等の対策を推進しています。市でも、下記の日程で統一美化キャンペーンを実施します。

下記の臨時集積所に空き缶・空きびん・ペットボトルをお持ちください。西東京市老人クラブ連合会の皆さんとシルバー人材センターの皆さんとともに一人でも多くの方に参加していただき、環境美化の推進にご協力をお願いします。

とき 5月27日(土)午前8時30分~10時(雨天決行)

臨時集積所 下表のとおり

臨時集積所には、家庭内の缶、びん、ゴミ等は持ちこまないようお願いいたします。環境保全課(☎内線2212)

臨時集積場所一覧			
1	谷戸いちよう公園(谷戸町2-12)	13	ひばりが丘北わんぱく公園(ひばりが丘北2-2)
2	谷戸第二地区会館(谷戸町3-13)	14	あらかやしき公園(下保谷4-8)
3	谷戸地区会館(谷戸町1-9)	15	武道場(東町2-4)
4	緑町三丁目都営アパ-ト集会所(緑町3-8)	16	住吉福祉会館(住吉町6-1)
5	田無町七丁目都営アパ-ト公園(田無町7-5)	17	保谷庁舎正面入口(中町1-5)
6	芝久保地区会館(芝久保町3-15)	18	中町児童館(中町4-4)
7	田無駅北口第一自転車駐車場西側出口前(田無町4-5)	19	第2えのき児童遊園(保谷町5-2)
8	南町六丁目小林宅(南町6-9)	20	富士町福祉会館(富士町6-6)
9	田無庁舎中庭(南町5-6)	21	千駄山広場(東伏見1-4)
10	南町第一児童遊園(南町2-2)	22	むくの木公園(柳沢2-3)
11	向台公園東側入口(向台町2-5)	23	新町福祉会館(新町5-2)
12	北町緑地保全地域<北町森林公園>(北町5-5)	24	東伏見コミュニティセンタ-(東伏見5-10)

お問い合わせの市役所の代表電話は、☎042-464-1311です。電話番号にお掛けのうえ、担当課の内線番号をお伝えください。